

# 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

2026.6.1

- ◇当院では厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品を積極的に採用しております。ご不明な点がございましたら主治医又は薬剤師にお尋ねください。
- ◇後発医薬品の採用に当たっては、品質・安全性・安定供給体制等、当院の定める体制に則り、有効かつ安全な製品を採用しております。
- ◇後発医薬品への変更についてご理解ご協力をお願いいたします。
- ◇当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。  
なお、状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更の際には、十分に患者様へのご説明を行います。  
ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。